

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 9 日

岡山地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 岸 野 孝 昭

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 5 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 12 日 午後 4 時 30 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 6 月 19 日 午前 10 時 00 分 岡山地方裁判所売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 7 月 10 日 午前 10 時 00 分 岡山地方裁判所第 3 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 606, 000 2, 884, 800	一括	730, 000	34, 955	0
1	1, 362, 000				
2	2, 244, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 玉野市東田井地字尾崎鼻
 地 番 8 2 3 番 2
 地 目 宅地
 地 積 4 5 4 . 3 7 平方メートル

- 2 所 在 玉野市東田井地字尾崎鼻 8 2 3 番地 2
 家屋 番号 8 2 3 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 5 8 . 5 0 平方メートル
 2 階 5 7 . 0 0 平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 倉庫・居宅
 構 造 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階約 3 5 平方メートル
 2 階約 3 5 平方メートル



物件明細書

令和 6年12月16日

岡山地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 川 口 智 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 玉野市東田井地字尾崎鼻
 地 番 8 2 3 番 2
 地 目 宅地
 地 積 4 5 4 . 3 7 平方メートル

- 2 所 在 玉野市東田井地字尾崎鼻 8 2 3 番地 2
 家屋 番号 8 2 3 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 5 8 . 5 0 平方メートル
 2 階 5 7 . 0 0 平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 倉庫・居宅
 構 造 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階約 3 5 平方メートル
 2 階約 3 5 平方メートル



令和6年(ケ)第99号
令和6年10月3日受理
令和6年11月6日提出

現況調査報告書

岡山地方裁判所

執行官 石 岡 伸 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 玉野市東田井地字尾崎鼻 |
| | 地 番 | 8 2 3 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 5 4 . 3 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 玉野市東田井地字尾崎鼻 8 2 3 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 8 2 3 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 5 0 平方メートル
2 階 5 7 . 0 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある 種類: 倉庫・居宅 構造: 軽量鉄骨造スレート葺2階建 床面積: 1階: 約35㎡, 2階: 約35㎡		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 物件2の建物（以下「本件建物」という。）には、私が1人で住んでいます。 2 本件建物につき、何人とも賃貸借関係はありません。 3 本件建物を増築したことはありません。 4 本件建物について、特に雨漏り等の大きな損傷箇所に気付いたことはありません。 5 未登記附属建物は、亡父Cが約50年くらい前に建てたもので、現在、私が倉庫等で使用しています。 6 物件1の土地（以下「本件土地」という。）と隣接土地所有者との間で境界等について特に争いはありません。
■ B (債務者兼所有者の兄)	1 Aの陳述5と同旨。 2 未登記附属建物の納税義務者(現所有者)は私になっているようですが、何かの間違いで、Aが本件建物の附属建物として所有していることに間違いありません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件建物の外観及び本件土地の状況は、写真 1 ないし 3 のとおりである。
- 2 本件建物内の状況は、写真 4 ないし 18 のとおりである。
- 3 本件建物は、関係人の陳述のとおり、債務者兼所有者が 1 人で居住していることが認められた。
- 4 本件建物は、立入調査した結果、建物の増築等は認められず、雨漏り等の大きな損傷箇所も特に認められなかった。
- 5 その他、本件土地建物は関係人の陳述に沿った状況がうかがえ、その他第三者の占有はうかがえない。
- 6 間取り
別紙建物間取図のとおり
- 7 接面道路
本件土地の東側が市道に接している（土地建物位置関係図、写真 1 参照）。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6 年10月 3 日 (木) 12 : 00 - 13 : 00 うち30分	岡山地方法務局 岡山西出張所	公図閲覧, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書交付申請
6 年10月 3 日 (木) 15 : 00 - 15 : 30	物件所在地	物件確認, 占有調査, 形状調査, 写真撮影
6 年10月 3 日 (木) : - :	当庁執行官室(郵便)	債務者兼所有者に対し求陳 ス 切 10/15 (郵券110+110)
6 年10月16日 (水) : - :	当庁執行官室(郵便)	立入調査期日通知 10/24 11:00 再度, 求陳書同封(郵券110+110)
6 年10月24日 (木) 10 : 45 - 11 : 20	物件所在地	評価人同行, 占有調査, 形状調査, 不在につき立入調査実施できず, 調査期日通知(10/29 14:00)差し置き 近隣者から聴取
6 年10月25日 (金) 11 : 45 - 12 : 00	岡山地方法務局 岡山西出張所	物件 1 の土地閉鎖登記簿謄本交付申請
6 年10月25日 (金) : - :	当庁執行官室(郵便)	未登記附属建物につき, 納税義務者(現所有者) B に対し 照会書送付(郵券110)
6 年10月29日 (火) 13 : 30 - 15 : 00	物件所在地	評価人同行, 立入調査, 占有調査, 形状調査, 写真撮影 A 及び B (電話) から聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和 6 年 1 0 月 2 9 日

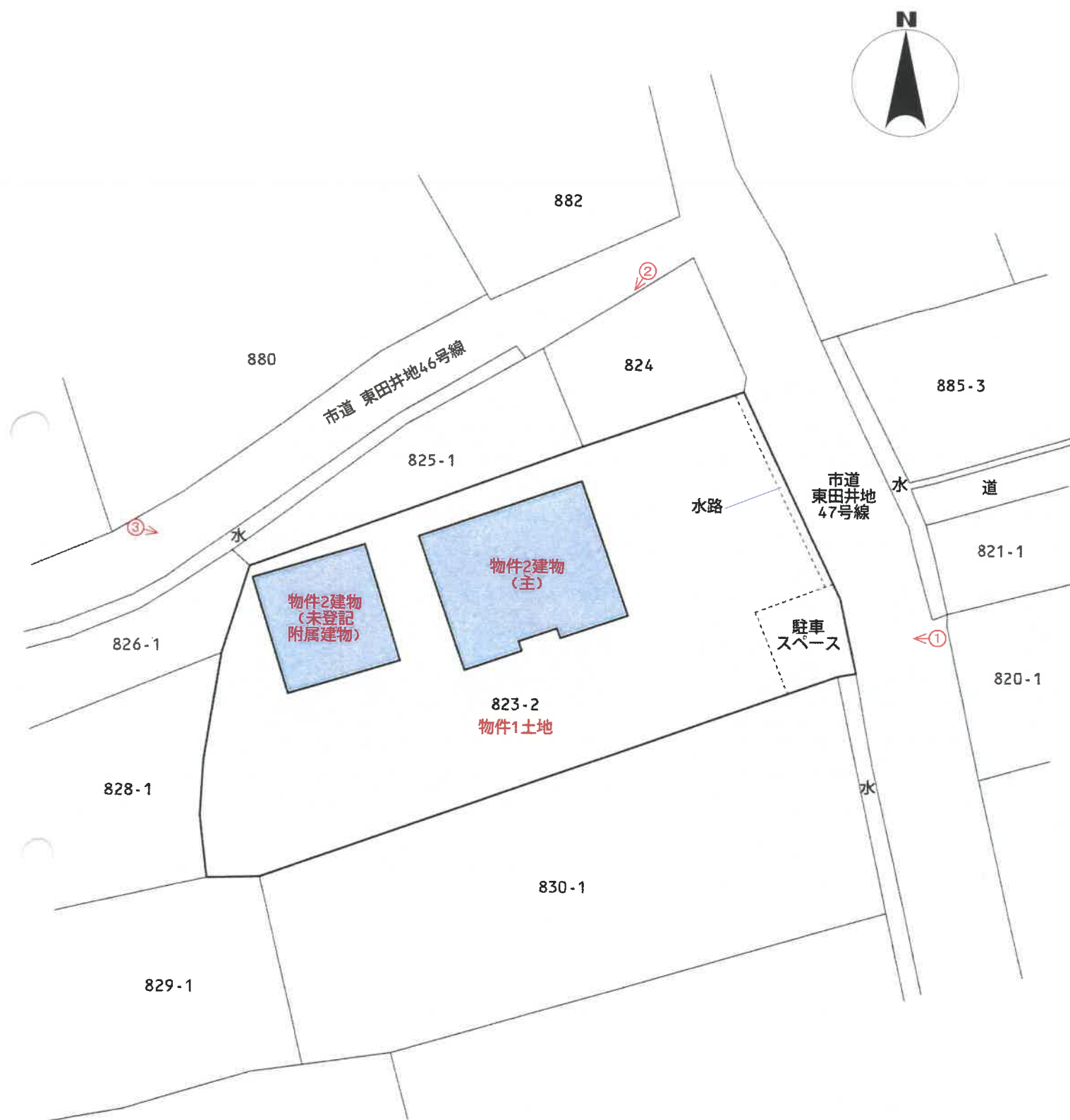
目的物件に臨場後, 何度も呼び鈴を鳴らして呼びかけたが何ら応答がなく, 目的建物は施錠されていたので不在と判断し, 立会人 D を立ち会わせ, 技術者に目的建物及び未登記附属建物の 2 カ所を解錠させて建物内に立ち入ったところ, 債務者兼所有者は在宅していた。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



※本図面に示す土地、建物、道路等の
範囲及び位置関係は、概略である。

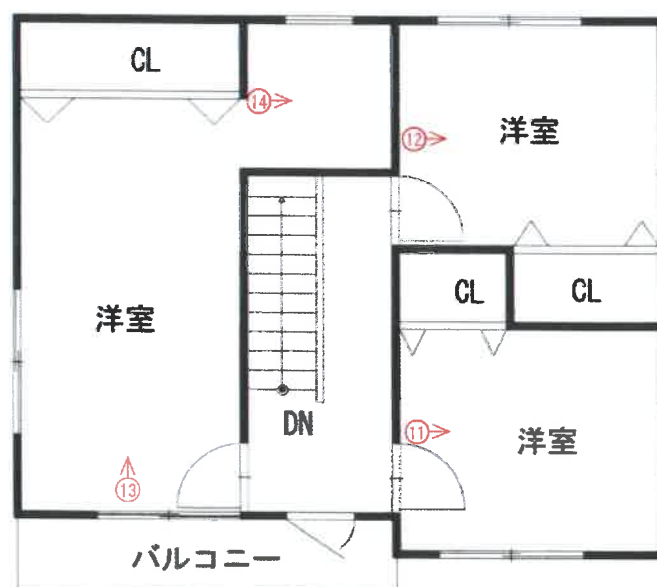
↑ 印は写真撮影位置
○ 方向写真番号

建物間取図

物件2建物
(主である建物)



1階



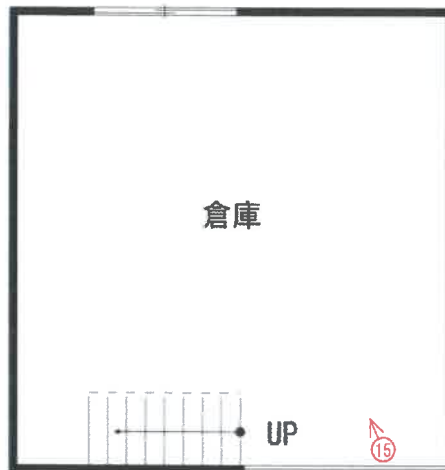
2階

↑ 印は写真撮影位置
○ 方向写真番号

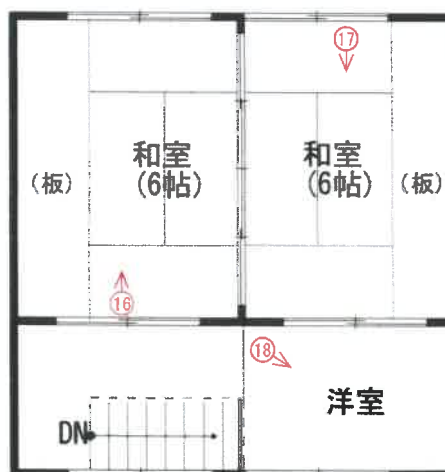
(7枚目)

建物間取図

物件2建物
(未登記附属建物)



1階



2階

↑ 印は写真撮影位置
○ 方向写真番号

写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真7



写真8



写真9



写真1 0



写真1 1



写真1 2



写真 1 3



写真 1 4



写真 1 5 未登記附属建物内の状況



写真 1 6 未登記附属建物内の状況



写真 1 7 未登記附属建物内の状況



写真 1 8 未登記附属建物内の状況



評 第 24 - 268204 号
令和 6 年 (ケ) 第 99 号
令和 6 年 10 月 29 日 現地調査
令和 6 年 11 月 15 日 評 価

岡山地方裁判所 第 3 民事部 御中

評 価 書

評価人 山城 多賀夫

第 1 評価額

項目	物件番号	種類	評価額
一括価格	一括 (物件1・2)	土地 建物	金 5,150,000 円
内訳価格	1	土地	金 1,945,000 円
	2	建物	金 3,205,000 円

- ① 一括価格とは、物件番号記載の各不動産について、一括売却(民事執行法 6 1 条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格とは、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 上記土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該土地利用権等価格を建物自体の価格に加算した価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、原則として買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件状況の変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	種類	所在等	登記	現況
1	土地	所在地 地目 地積	玉野市東田井地字尾崎鼻 823番2 宅地 454.37 m ²	概ね同左
2	建物	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	玉野市東田井地字尾崎鼻 823番地2 823番2 居宅 木造スレート葺2階建 1階： 58.50 m ² 2階： 57.00 m ² 延： 115.50 m ²	以下の未登記附属建物が存する。 種類：倉庫・居宅 構造：軽量鉄骨造スレート 葺2階建 床面積：1階 約35m ² 2階 約35m ² 延 約70m ²
物件 番号	特記事項			
	特になし			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件 1）

位 置・交 通	JR宇野線 備前田井 駅 の 北東 方直線約 6,300 m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	備前田井駅から北東方郊外にあって、緩傾斜地勢に農家住宅等が見られる集落地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しな い一般的な規制)	都市計画区分 : 市街化調整区域 用 途 地 域 : 無し 建 ペ い 率 : 60 % 容 積 率 : 100 % 防 火 規 制 : 無 その他の規制 : -	
画 地 条 件 (規模・形状等)	規 模 : 454.37 m ² 間 口 : 約 15.0 m 奥 行 : 約 34.0 m 形 状 : ほぼ台形 接面状況 : 中間画地 地 勢 : ほぼ平坦	
接 面 道 路	方 位 : 東側 幅 員 : 約 4.0m 舗 装 : 有 種 類 : 市道(東田井地47号線) 高低差 : 等高 摘 要 : 42条2項道路	
土地 の 利用状況 及び隣地の状況等	物件2建物の敷地として利用されている。 隣地は農地等である。	
供給 処理 施設	上 水 道 : 有 ガ ス 配 管 : 無 下 水 道 : 有	※供給処理施設における「有」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「無」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
特 記 事 項	・特になし	

2 建物の概況及び利用状況等（物件 2 ）

区 分	主である建物
建築時期 及び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 : 平成11年9月頃 新築(登記上) 経 過 年 数 : 25 年 経済的残存耐用年数 : 2 年 (主体部分) 増 改 築 時 期 : ー
仕 様	外 壁: サイディング 天 井: ボード等 内 壁: クロス等 床 : フローリング、畳等 その他: ー
建 物 の 品 等	中品等
床面積 (現況)	前記「第3目的物件」欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 前記「第3目的物件」欄記載のとおり 間 取 : 「現況調査報告書」のとおり
保守管理の状態	やや劣っている
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	・ 建築後25年が経過し、相応に老朽化しているほか、風呂やトイレなどの水回りに汚れが目立つ。 ・ 玉野市都市計画課によると、本件建物は市街化調整区域において農家住宅として許可を得て建築されたものなので、買受人が居住するためには、1000㎡以上の農地を耕作している(耕作証明書)か、用途変更の建築許可(都計法43条)を得ることが必要とのことなので留意されたい。建物を建て替える場合も同様である。

2 建物の概況及び利用状況等（物件 2 ）

区 分	未登記附属建物
建築時期 及び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 : 約50年前 新築(陳述) 経 過 年 数 : 約50年 経済的残存耐用年数 : 満了 (主体部分) 増 改 築 時 期 : ー
仕 様	外 壁 : 波形スレート (倉庫) (居宅) 天 井 : 現し 化粧合板等 内 壁 : 現し 砂壁等 床 : コンクリート打ち フローリング、畳等 その他 : ー
建 物 の 品 等	中品等(倉庫として)
床面積 (現況)	前記「第3目的物件」欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 前記「第3目的物件」欄記載のとおり 間 取 : 「現況調査報告書」のとおり
保守管理の状態	やや劣っている
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	・陳述によれば築後約50年が経過しており老朽化している。経済的耐用年数は満了と判断した。

第5 評価額算出の過程

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 土地

対象物件が所在する地域の標準画地価格を求め、これに評価対象地の個別格差修正及び必要に応じて建付減価補正を行い土地価格を判定した。

i 標準画地価格の査定

(標準画地の概要) (A地域)

種 別 : 住宅地
 街路 幅員 : 約 4.0m
 地 積 : 約 300 m²
 間口・奥行 : 約15m×約20m
 形 状 : 長方形
 高 低 差 : 等高
 接面 状況 : 中間画地

地域 符号	公示価格等 (円/㎡) ア	時点 修正 イ	標準化 補 正 ウ	地域 格差 エ	規準価格等 (円/㎡) オ	標準画地価格 (円/㎡) カ
	21,000	$\frac{99.8}{100}$	$\frac{100}{103}$	$\frac{100}{135}$	15,100	15,100
A	基準地 玉野(県)-1	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。	公示地等の画地条件を標準的なものに補正した。	街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等の格差を考慮のうえ査定した。	オ：ア×イ×ウ×エ	規準価格等を参考に周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

ii 建付地等の価格

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	持分 割合 ウ	地積 (㎡) エ	建付減価 補正率 オ	建付地等価格 (円) カ
	15,100	0.90	1.00	454.37	0.90	5,557,000
1	A 地域	規模大 0.90 相乗積 0.90	—	登記数量	地域との適合 性・敷地との適 応性等を考慮の うえ査定した。	カ：ア×イ×ウ ×エ×オ

② 建物

当該建物の再調達原価を求め、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	持分 割合 イ	現況延 床面積 (㎡) ウ	現価率 エ	建物価格 (円) オ
	187,000	1.00	115.50	0.0741	1,600,000
2 主建物	建物建築費の推移 動向、消費税の課 税等も考慮した標 準的な建築費に比 準して求めた。	—	—	耐用年数に基づく方法と観察減価法を併 用して査定した。	オ：ア×イ×ウ ×エ
	—	1.00	70.00	—	200,000
2 未登記附属 建物	建物建築費の推移 動向、消費税の課 税等も考慮した標 準的な建築費に比 準して求めた。	—	—	耐用年数に基づく方法と観察減価法を併 用して査定した。	経済的耐用年数 は満了してお り、使用価値に 留意して査定し た。

2 積算価格の査定

前記により求めた価格に、必要に応じて、土地については土地利用権等を考慮した底地等割合を乗じ、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり積算価格を求めた。

① 底地価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	底地等割合				底地価格 (円) エ：ア×イ×ウ
		細符号	制約権利等 法定地上権	イ 面積割合	ウ 底地等割合	
1	5,557,000	-		1.00	0.50	2,778,500
		計	-	1.00	-	2,778,500

② 土地利用権等価格

物件番号		建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合				土地利用権等 価 格 (円) エ：ア×イ×ウ
			細符号	土地利用権等 法定地上権	イ 面積割合	ウ 権利等割合	
2	1	5,557,000	-		1.00	0.50	2,778,500
			計	-	1.00	-	2,778,500

③ 土地利用権等付建物価格

物件 番号	建物自体の価格 (円) ア	土地利用権等価格 (円) イ	土地利用権付建物価格 (円) ウ：ア＋イ
2	1,800,000	2,778,500	4,578,500

④ 内訳価格及び一括価格(積算価格)の査定

物件 番号	底地価格及び 土地利用権等 付建物価格 (円) ア	占有減 価修正 イ	市場性 修正率 ウ	競売市場 修 正 率 エ	その他 減 価 オ	積算価格 (円) カ
1	2,778,500	-	1.00	0.70	1.00	1,945,000
2	4,578,500	1.00	1.00	0.70	1.00	3,205,000
一括 (物件1・2)	7,357,000	-	-	-	-	5,150,000
	上記①②③参照。	必要なし	必要なし	不動産競売 市場の特殊 性等を考慮 のうえ査定 した。	必要なし	カ：ア×イ×ウ ×エ×オ

Ⅱ 収益価格の試算

対象不動産の所在する地域における賃貸借の動向、対象不動産の用途及び個別性等から、対象不動産が賃貸借に供せられることは一般的でない。
従って、収益還元法を適用しなかった。

Ⅲ 評価額の決定

以上により求めた積算価格を妥当なものと認め採用し、本件評価額を標記のとおり決定した。

[本頁以下余白]

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等

地域符号 : A
番号 : 玉野(県)-1
所在 : 玉野市東田井地字岡浜地1451番1
価格 : 21,000 円/㎡
位置 : 備前田井駅より約7500m (道路距離)
価格時点 : 令和6年7月1日
地積 : 331 ㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接面街路 : 南5m市道
都市計画区分 : 市街化区域
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域(50, 100)
地域の概要 : 中規模一般住宅のほかアパート、市営住宅も散見される住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)

物件 番号	種類	固定資産評価額	摘要
1	土地	2,978,443 円	
2	建物	1,749,191 円	

※ 参考価格資料のうち地価公示価格等は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、固定資産評価額とは、その性質を異にしている。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面
- 4 土地建物位置関係図

以 上

位置図

1:10,000

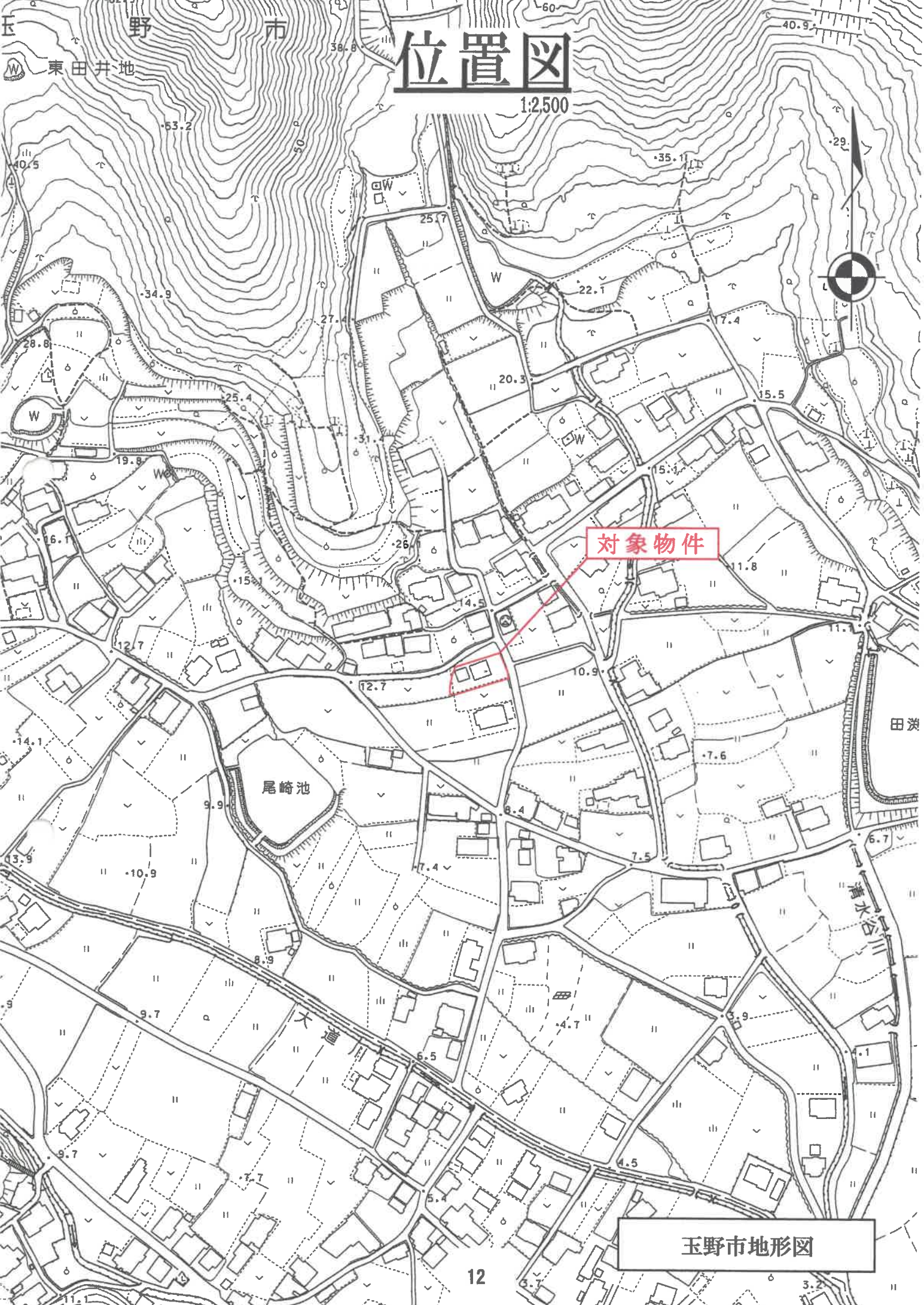
対象物件

玉野市地形図



位置図

1:2500



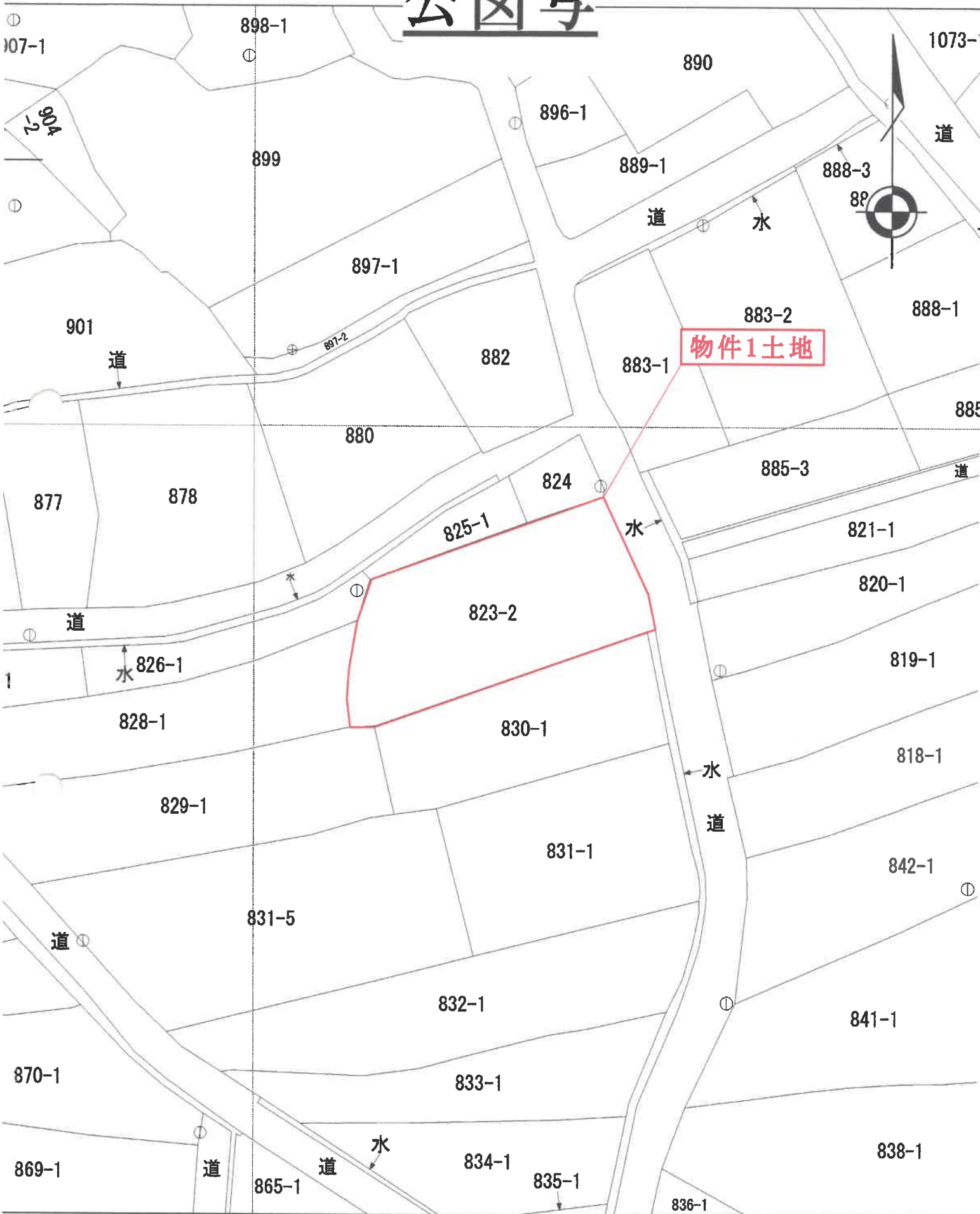
対象物件

尾崎池

玉野市地形図

公 凶 写

(座標値種別：図上測定)



(座標値種別：図上測定)

0918162

各階平面図

建物図面

823番2

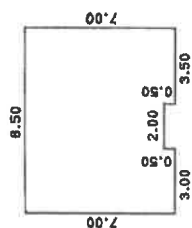
玉野市東田井地字尾崎Ⅱ823番地2

家屋番号

建物の所在

物件2建物

1 階

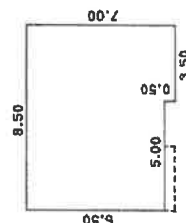


求積表

3.00	x	7.00	=	21.0000
2.00	x	6.50	=	13.0000
3.50	x	7.00	=	24.5000

合計				58.5000
床面積				58.50 m ²

2 階

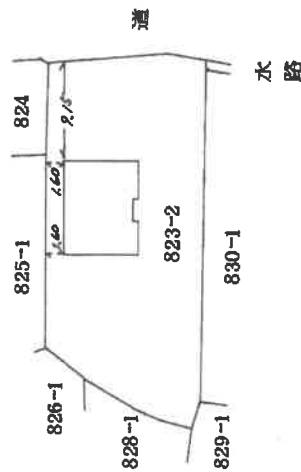
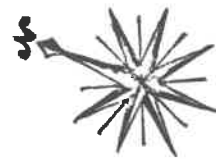


求積表

5.00	x	6.50	=	32.5000
3.50	x	7.00	=	24.5000

合計				57.0000
床面積				57.00 m ²

約71%に縮小



作製者

土地家屋調査士

縮尺 1/250

申請人

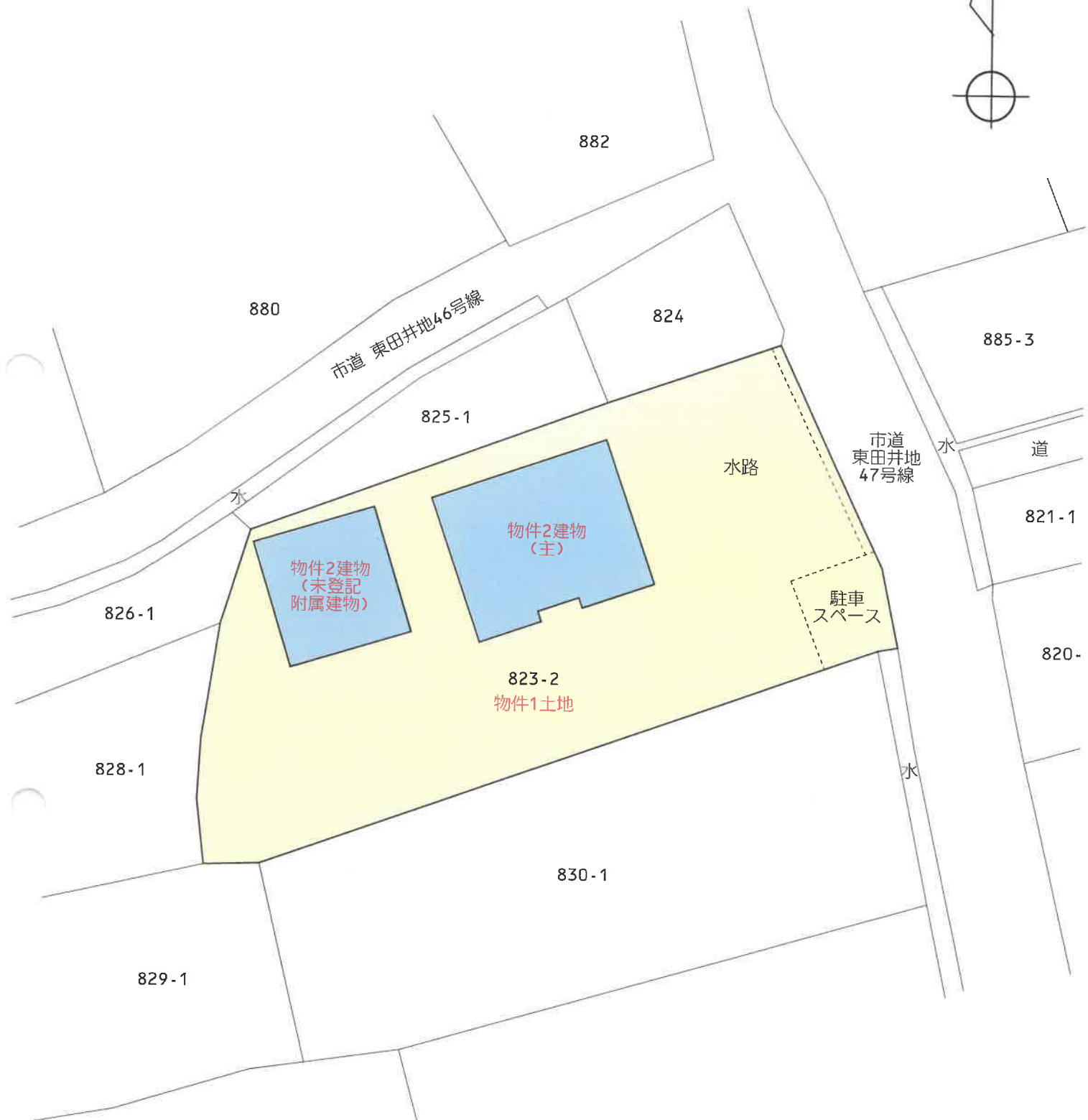
縮尺

1/500

(岡山県土地家屋調査士会印)

土地建物位置関係図

S≒1/250



※本図面に示す土地、建物、道路等の
範囲及び位置関係は、概略である。